

人事

平成29年度の町組織再編および職員人事



今年度もより良い行政サービスを目指します

〔4月1日付け町組織再編・異動〕

- 総務課
  - ▼ 総務課長・西坂直 (企画課長)
  - ▼ 総務係・遠山康浩 (会計課)
  - ▼ 財政係長・羽祢田直美 (県派遣)
  - ▼ 文書管財係長・早崎伊津子 (同課)
  - ▼ 同係・中島健智 (新規採用)
  - ▼ 消防係長「兼くらし安全推進係長」・西口貴志 (同課)
  - ▼ 同係「兼くらし安全推進室」・本田豊 (熊本県後期高齢者医療広域連合派遣)
- くらし安全推進室
  - ▼ くらし安全推進室長・佐々木善平 (任期付き採用)
  - ▼ 推進係長「兼総務課消防係長」・西口貴志 (総務課)
  - ▼ 同係「兼総務課消防係」・本田豊 (熊本県後期高齢者医療広域連合派遣)
- 企画課
  - ▼ 企画課長・北畑公孝 (税務課長)
  - ▼ 同課課長補佐・木山真由美 (県から派遣)
  - ▼ 企画政策係・田上幸杜 (新規採用)
  - ▼ 行革情報係・増田勇介 (税務課)
  - ▼ 商工観光振興係長・内田健司 (産業振興課商工観光振興係長)
  - ▼ 同係・甲斐敬大 (産業振興課)
- 税務課
  - ▼ 税務課長・井上幸介 (総務課審議員兼財政係長兼文書管財係長)
  - ▼ 課税係・久米修永 (建設課)

- 田代愛子 (学校教育課) ▼ 徴収係・梅本裕也 (新規採用)
- 住民生活課
  - ▼ 住民生活課長・本田克典 (会計管理者兼会計課長)
  - ▼ 保険係・池田三奈 (企画課)
  - ▼ 吉田一真 (福祉課)
- 福祉課
  - ▼ 社会福祉係長・松野洋幸 (学校給食センター所長)
  - ▼ 子ども・障がい福祉係・小濱美智代 (町民センター)
  - ▼ 介護保険係長・渡邊友美 (同課社会福祉係長)
  - ▼ 同係・佐伯香菜子 (新規採用)
- 地域包括支援センター
  - ▼ 地域包括支援センター事務長・古閑裕子 (同センター)
  - ▼ 同センター「兼総合保健福祉センター」・生田明美 (住民生活課)
- 環境衛生課
  - ▼ 水道係長・古田昭憲 (産業振興課)
- 農政課
  - ▼ 農政課長「兼農地係長および農業委員会事務局長」・岡本幹春 (産業振興課長)
  - ▼ 同課審議員「兼農林振興係長」・川端励志 (産業振興課審議員兼農林振興係長)
  - ▼ 農林振興係長・本田城光 (産業振興課)
  - ▼ 林田侑起 (同課)
  - ▼ 山村豪 (同課)
  - ▼ 高見拓郎 (同課)
  - ▼ 石橋拓也 (同課)
  - ▼ 上田佳範 (同課)
- 中村仁士 (新規採用) ▼ 農地係「兼農業委員会事務局」・本田裕一郎 (再任用)
- ▼ 片山祥子 (産業振興課)
- ▼ 浅木友治 (税務課)
- 建設課
  - ▼ 建設係・伊佐坂光輝 (任期付き更新)
  - ▼ 中川慎士 (社会教育課)
  - ▼ 管理係長・本田幸嗣 (同課)
  - ▼ 同係・眞田洋彰 (くらし安全推進室)
- 会計課
  - ▼ 会計管理者兼会計課長・古閑敦 (住民生活課長)
  - ▼ 会計係長・松岡博信 (地域包括支援センター事務長)
  - ▼ 同係・加藤理華 (税務課)
- 町民センター
  - ▼ 町民センター・吉永巧 (環境衛生課水道係長)
- 学校教育課
  - ▼ 学校教育係・中西加奈 (産業振興課)
  - ▼ 学校給食センター所長・上古閑一徳 (建設課管理係長)
- 社会教育課
  - ▼ 社会教育係・上田悟 (再任用)
  - ▼ 上高原聡 (任期付き採用)
  - ▼ 亀澤翼 (新規採用)
- 県へ派遣 (総務課付) ・高森麻里 (住民生活課)
  - ※ 「かつこ」内は兼務、(かつこ)内は旧職または旧所属先

国民健康保険

国保税の軽減判定所得改正のお知らせ



詳しくは町住民生活課へお問い合わせください

4月から国保税の軽減判定所得が改正されました

国民健康保険税は、国民健康保険被保険者の前年の所得と被保険者数によって均等割(世帯の被保険者数に応じて計算)と平等割(1世帯当たりで計算)が軽減される措置がありますが、この措置が平成29年度から改正されました。

改正後の軽減判定所得

- ・ 7割軽減
  - 前年の所得が基礎控除33万円以下
  - 下の世帯(変更ありません)
- ・ 5割軽減
  - 前年の所得が基礎控除33万円+27万円(平成28年度は26・5万円)×被保険者数以下の世帯
- ・ 2割軽減
  - 前年の所得が基礎控除33万円+

49万円(平成28年度は48万円)×被保険者数以下の世帯  
 ※被保険者数は、同世帯の中で国保から後期高齢者医療制度に移した方も含まれます。  
 例えば、世帯内の被保険者数が3人で国保加入者の所得の合計が113万円の世帯の場合、平成28年度は2割軽減世帯に該当しますが、平成29年度は5割軽減世帯に該当します。

平成29年度の国保税の税額については、6月中旬に税務課から発送する納税通知でご確認ください。

国保税のお問い合わせ先

町税務課  
 ☎096・234・1112  
 (内線115)

平成30年度から県と町が共同で国民健康保険を運営します

国民健康保険は、現在、町が被保険者となって運営していますが、平成30年度からは、県と町が共同被保険者となって運営する形に変更されます。

町は、被保険者証の発行、保険給付、保険料率の決定、保険税賦課および徴収、保健事業など被保険者と関係するきめ細かい事業を引き続き担います。

男女共同参画

心の傷や悩み、ひとりで抱え込んでいませんか

熊本地震から1年が過ぎました。これからの生活や人付き合いなど、不安な気持ちで毎日を過ごしていませんか。  
 県では、女性や被災者の方が安心して相談ができる専門窓口を開設しています。心の傷や悩みなど、1人で抱え込まずにまずは相談しましょう。

熊本県女性総合相談室

- 電話相談
  - ・ 月・木・土曜日
  - 午前9時〜午後4時
  - 水曜日 午前9時〜午後8時
- 面接相談(要予約)
  - 月・水・土曜日

日々の不安を相談できる窓口を開設しています



悩みなどを抱え込まず相談しましょう

- 午前9時〜午後4時
- 予約・お問い合わせ先
  - 県男女共同参画センター(熊本市中央区手取本町8・9 熊本県民交流館パレア内)
  - ☎095・355・2223
- 熊本こころのケアセンター
  - ▼ 震災による心の悩み電話相談
  - 月・金曜日午前9時〜午後4時
  - お問い合わせ先
    - ☎096・385・3222
- パレアの面接相談が4月からバージョンアップしています
  - ・ ガールズサポート(第2土曜日)友だちのこと、彼のこと、将来のことなどガールズの不安な気持ち話をしてみませんか。
  - ・ 女性弁護士による法律相談(第3土曜日)

「女性の弁護士さんで話しやすい」相談窓口と好評です。女性限定で、事前予約が必要です。  
 ・ セルフケア講座(第4土曜日)心と身体に効くツボを教えます。  
 ※最終受け付けは、法律相談が午後3時15分、そのほかは午後3時30分です。  
 ※利用は無料で、プライバシーは守られます。

町住民生活課 ☎096-234-1113 (内線106)

町総務課 ☎096-234-1140 (内線221)

町総務課 ☎096-234-1140 (内線222)